

〈入学手続き時に郵送で提出〉

在 学 誓 書

富山大学長 宛

1. 入学者

私は、富山大学学生としての本分を守り、学業（研究）に精進するとともに、国立大学法人富山大学学則（国立大学法人富山大学大学院学則）及び諸規則等を遵守することを誓います。

また、貴学が教育・研究、学生支援、その他大学運営の目的で取得、保有する私の個人情報について、別紙「個人情報の適切な管理と保護」により取得、管理、利用、提供すること並びに保証人が裏面の保証人の役割を担うことに同意します。

_____年_____月_____日

入学者 氏名（自署）_____

所 属 _____ 研究科 / 教育部 _____ 専攻

2. 保証人

私は、上記の者が貴学に在学の間、貴学の教育方針に従い、本人に国立大学法人富山大学学則（国立大学法人富山大学大学院学則）及び諸規則等を遵守させること並びに裏面の保証人の役割を担うことを承諾します。

また、貴学が教育・研究、学生支援、その他大学運営の目的で取得、保有する上記の者及び私の個人情報について、別紙「個人情報の適切な管理と保護」により取得、管理、利用、提供することに同意します。

_____年_____月_____日

保証人 氏名（自署）_____

入学者との続柄 父 母 ()

記入上の注意事項

※1 保証人は、原則として、学生の父母（親権者、未成年後見人等）としますが、3親等以内の親族である成年者又は独立の生計を営む成年者とすることもできます。

なお、学生が未成年者の場合は、親権者（父母等）を保証人としてください。

※2 裏面の「在学誓書の目的及び保証人の役割・同意事項」を熟読したうえで署名してください。

※3 学則及び諸規則は本学ウェブサイト及び新入生オリエンテーション等で配付する「キャンパスガイド」で確認できます。

在学誓書の目的及び保証人の役割・同意事項

1. 目的

この在学誓書は、富山大学が学生及び保証人と良好な関係を築くとともに緊密に連携し、学生の学業の成就及び学生生活の充実に資するため、学生及び保証人が遵守すべき事項及び同意事項等について確認することを目的とします。

2. 保証人の役割・同意事項

- ・保証人は、学生が身分異動（休学、復学、留学及び退学等）の願出又は届出をする際に所定の書類に連署するものとします。
- ・本学は、学生の身分異動（休学、復学、留学、退学及び除籍等）が生じた際、保証人に通知します。
- ・本学は、学生に連絡がつかない場合又は本学が必要と判断した場合には、保証人に連絡します。
- ・保証人を変更する場合又は保証人の住所等に変更があった場合は、学生を通じて、所定の書類により速やかに本学に届けるものとします。
- ・保証人は、入学者の授業料債務に関し、保証の責を負うものとします。